



架空の話で不安をあおり、金をだまし取る 振り込め詐欺が県内で連続発生！！

具体的な手口事例

ある日、御高齢の女性宅に個人情報防止事務職員を名乗る男から、「あなたの個人情報が出れて、企業等に登録されている。登録を取り消すには違う者の登録が必要だ。代わりにボランティアの会長を紹介する」と電話があり、その後、ボランティアの会長を名乗る男から「あなたの登録を取り消すから、代わりに商取引の名義人として名前を貸してほしい」と電話がきた。女性が、渋々承諾すると、更に別の男から「あなたが行った名義貸しは犯罪行為ですよ。捕まりたくなかったら保釈金を準備しなければならぬ」と脅された。女性は、「ただ、名義を貸しただけなのに犯罪になるなんて」と思いつつも、捕まっては大変と思い、犯人の言うままに現金を支払い、だまし取られた。

犯人の犯行手段

- ・ 犯人は、必ず電話を利用して騙してきます。
- ・ 犯人は巧みな話術で、相手に考える時間を与えません。



どうすれば騙されない？

皆様の日頃の活動を通じた注意喚起や身近な高齢の方への周知をお願いいたします。

犯行を未然に防ぐポイント

・ 留守番電話の活用

犯罪に遭わないためには、相手と話さない事が一番です。自宅の留守番電話機能を利用して

- ① すぐに電話に出ない
- ② 相手の電話番号を確認したり、留守番電話の内容を聞いて、相手が知り合いでなければ話をしない（電話をかけない）

という方法が非常に有効です。

【問い合わせ先】

福岡県警察本部 (092)641-4141

生活安全総務課 地域安全対策係 担当:浅田・若山(内線3025)